

「外資による参入」「火葬場の運営」

日本テンプルヴァン(株) 井上 拓郎

日本の死者数は2023年に約15,940万人を超えて過去最多となりました。多死社会の現代では火葬場不足とも言われており、人口の多い都市部では亡くなってから火葬されるまでに一週間くらい日数がかかる事もあるそうです。総務省統計局の2023年度データによると、全国には3,836の火葬場があり、その中で過去一年以内に稼働している火葬場は1,327箇所あまりです。大半の火葬場の運営は地方公共団体(1,327件)か宗教法人(4件)、及び公益法人(2件)が行っておりですが、一部民間企業が運営している火葬場があり、その数は31箇所ほどしかありません。その中でも東京都には民間企業が運営する火葬場が8件あり、その内6件は東京博善株式会社(以下、東京博善)が運営しております。この東京博善という会社ですが、株式会社広済堂ホールディングス(以下、広済堂)のグループ会社で、元もと印刷会社であった広済堂が1980年代に東京博善の経営支援を始めて、1992年に筆頭株主となり、2020年に東京博善の株式のすべてを取得し子会社となった経緯があります。東京博善の親会社である広

済堂の代表取締役会長CEO(最高経営責任者)は中華人民共和国上海市出身の実業家、羅怡文(らいぶん)氏なのですが、2015年に「爆買い」でユーキャン新語・流行語大賞になった中国人観光客向けの家電量販店・ラオックス(Laox)の代表取締役会長CEOでもあります。また広済堂の株式は、このラオックスと羅氏と関係の深いグローバルワーカー派遣株式会社と香港の投資会社で30%以上保有しており、子会社である東京博善は中国資本の企業と言っても過言ではありません。実際火葬料金の値上げや燃料費の別請求を行うなど、利益優先の運営方針に対して様々な批判も出ております。本来、火葬場の運営に際しては永続性、及び高い公益性の求められるものであり、墓地や納骨堂の運営と同様の経営許可が必要な事業です。墓地埋葬法の法律ができる以前(昭和23年以前)からある民営火葬場については、現行の法律が及ばないこともあり、今後を危惧するところでもあります。そんな中、東京博善が2024年11月よりテレビコマーションシャルで火葬場一体型などと謳い葬儀の直接受注を始めており、火葬場での葬儀が増える、と直葬を推奨している様に誤解をされ兼ねず、今後宗教団体とも摩擦が起こりそうです。

「宗教法人の運営」

外資による参入は宗教法人に直接関わる部分まで入り込んでおります。その一つが不活動宗教法人の買収です。まだ件数は多くないと思いますが、宗教法人の統廃合や解散整理などの事務手続きを行う会社(司法書士など)には、宗教法人を買いたいという海外からの問い合わせがあったと耳にした事があります。実際に弊社にも国内の宗教法人を売りたいといったご相談は過去にもありましたが「宗教法人の売買は行っていないので所属宗派にお尋ね下さい」と丁重にお断りした事がありました。ちなみにそのご寺院は単立のご寺院でした。それ以外にも機械式納骨堂の機械メーカーから施工先のご寺院の紹介を求めて営業担当者が当社へ来られた事がありました。建物の建築費や機械設備一式の施工費も含めて、香港やシンガポールの投資会社でファンドを組むので、ご寺院側に金銭的なご負担させません。と言われておりましたが、納骨堂が売切れなかった場合に宗教法人を手放すことになり兼ねない上、結果として投資会社が宗教法人を取得する事になるかも知れません。今後10年先まで死亡者数が増える事は人口統計上確実な為、火葬場や墓地納骨堂の運営に対して外資による参入は増える可能性が高いと思われます